

平成25年度教育委員会取組方針

		課所名	12月末現在進捗状況		
1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者・地域住民等に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて信頼を得るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①信頼される学校を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方針について検討する。また、その結果を保護者・地域住民等へ公表する。</li> <li>・平成24年度評価を平成25年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。</li> <li>・学校評価として、自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開し、課題解決に取り組む。</li> </ul>		
		②教育委員会・学校の情報公開を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。</li> <li>・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民等に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。</li> <li>・各学校のホームページを活用し、積極的に学校情報を発信する。</li> </ul>		
		③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身に付けるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。</li> <li>・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位P等の協力を得て開催する。</li> </ul>		
		④「学校へ行こうデイ(日)」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。</li> <li>・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)又は学期に1回以上の「学校へ行こうデイ(日)」を設定し実施する。</li> <li>・小学校は10月4日(金)、中学校は9月25日(水)に統一して「学校へ行こうデイ(日)」を実施する。</li> <li>・危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択制に対応するため、申請受付前に校区外の保護者・市民への周知に努める。</li> </ul>		
	(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主的・自律的に創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①「夢広がる学校づくり推進事業」を推進する。	・小学校12校、中学校1校で実施する。	小学校12校、中学校1校で実施中。平成26年度は持続発展教育(ESD)支援事業に移行し、別子小・中、ひびき分校を除く全小中学校がユネスコスクール加盟に向けて取り組むこととなった。予算要望をする学校(小学校11校、中学校2校)については、8月30日にプレゼンテーションを実施し、委員の意見を踏まえて教育委員会で査定を行い予算要望した。	
		②「子ども会議」を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化の可否を検討する。</li> <li>・公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月28日(日)に開催する。</li> </ul>	テーマ『楽しい学校とは』のもと、7月28日に実施した。小学生48名・中学生20名・保護者20名・教職員33名が参加。個人ではなく、生徒会や組織(児童会)でできることを考え、現在人権宣言のない小中学校においては、中学校校区単位での「〇〇中校区 人権宣言」や「〇〇小 人権宣言」の作成に向けて取り組む話し合いがなされた。また、人権宣言を使って、生徒会(児童会)活動を実施する等の話し合いがなされ、『楽しい学校』の実現に向けて前向きな会となった。	
		③芸術文化に親しむ教育を推進する。	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化キャラバン隊を実施する。	スポーツ文化課 学校教育課	学校出前コンサートは新居浜市出身のジャズピアニスト小野孝司さん他2名によるジャズコンサートを9月30日(月)金栄小、惣開小で実施した。芸術文化キャラバン隊事業は、小学校8校、中学校6校から実技指導、コンサートの希望があり、既に小学校4校、中学校4校で実施され、1月に小学校4校によるの金管講習を予定している。
		④笑いコミュニケーション講座	・東中・西中・南中・中萩中・大生院中で実施する。	総合政策課 (学校教育課)	12月10日南中、大生院中 1月16日中萩中 2月6日東中 で実施
		⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	・中体連専門部との共同実施により25年度バスケットボール競技を実施する。(25年度よりスポーツ文化課所管 運動部活動競技力向上事業内で実施)	学校教育課	今年度の「バスケットボール」については、新居浜商業高等学校教諭でユニバーシアード日本代表経験のある窪田夕子氏及び全国大会10回出場経験のある愛知県選抜女子コーチの大野裕子氏、さらに大野裕子氏と共にクラブチームポラリスで技術指導及びトレーニング指導を行っている加藤里美氏、また新居浜市出身でVJBL日立ハイテクキャプテンの野田裕子氏を講師に第4回までが終了しており、2月7日、8日実施の第5回で元U-15日本代表女子チームヘッドコーチで現在名古屋市長若水中学校バスケットボール部コーチの杉浦裕司氏を講師に技術指導を学び、平成25年度事業が終了する。
		⑥高等学校スポーツ支援事業を実施する。	・スポーツで優秀な成績の中学生が市内の高校に進学し、スポーツを続ける環境を整備するため、高校スポーツ部活動の支援事業を行う。	スポーツ文化課	今年度は、「バスケットボール」について桜花学園高校の井上監督、トヨタ紡織サンシャインラビッツの中川監督、大阪体育大学の中大路監督をお招きして、12月16日現在で7回実施した。「バドミントン」については、8月31日9月1日の2日間、ナショナルチームコーチの舛田氏をお招きし実施した。「駅伝競走」については、実施日を調整中。
		⑦教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	・教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	学校教育課	大分県豊後高田市(学びの21世紀塾事業)へ教員2名派遣し、放課後補充学習やいきいき土曜日活動を研修する。
		(1) 不登校対策の充実	①各中学校区における小中連携の取組を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同で協議を行い、9か年を見通した教育計画(ランドデザイン)を作成する。</li> <li>・中学校区別研修会を実施する。(「小中連携の日」として設定)</li> <li>・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等を工夫)</li> <li>・中1ギャップの解消に向けた取組を実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校において9年間を見通したランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合った。今後2学期の活動のまとめを含めて研究収録の作成に取りかかる。それぞれの校区の研究内容を来年度への拡充につなげていく。</li> <li>10校区中(別子中校区は除く)9校区実施済み。角野中校区が1月15日に実施予定。9校区については、現在来年度に向けてのアンケート調査中</li> <li>各校区において、研修会や参観授業を通して小中教職員の交流を深めている。また、学校行事や児童会生徒会行事において児童生徒の交流の場を設けている。</li> <li>夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。</li> </ul>
②「魅力ある学校づくり調査研究事業」(国立政策研究所事業:文部科学省指定)を南中校区で実施する。			学校教育課	不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するための調査研究事業を実施する。(2年間の委託事業)南中校区における小学校2校・中学校1校が、当該地域の実情に応じて「小・小」連携、「小・中」連携の効果的な取組の実践研究を行う。4月に各校の担当者及び指導主幹が連絡協議会(文部科学省)に出席。5月15日には国立教育政策研究所総括研究官が訪問し取組等について指導いただいた。8月19日には県総合教育センター陶山紀宏先生を招いて、互いに伝えあい学びあう授業の展開(小集団学習)はどうあればよいかという演題のもと3校合同研修会講演会を実施、さらに、10月末には本事業に係るブロック協議会(高松市)に出席し、実践発表を行った。11月26日には金栄小学校を会場にこれまでの研究成果を発表した。今後、報告書(冊子)を作成予定。	
③「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭2名、学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名及び学校教育課職員2名を基本に構成し、年間3回程度開催)		学校教育課	今年度は学習環境委員会と称して不登校対策検討委員会をもつ、5月10日に第1回目の委員会を開催し、活動内容と年間実践計画を確認。5月24日に第2回委員会を開催し、集団づくりの手立てについて話し合う。6月24日に第3回委員会を開催し、Q-U検査結果をもとに現場でどのように取り組みはよいかを話し合う。7月22日に第4回委員会を開催し、各校のQ-U担当者へ出席してもらいQ-U検査結果の見方について研修するとともに、夏季休業中に実施した7校の校内研修に学習環境委員が出向きサポートした。8月26日には第5回委員会を開催し河村茂雄氏による講演会の準備や補助を行った。12月13日には第6回委員会を開催し、これまでの校内研修の在り方や今後の取組を確認した。	

I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

2 不登校対策

(2) 学校における取組

④いじめ・不登校チェックリストの活用を図る。	・小中学校のいじめ・不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに作成した「不登校早期発見チェックリスト」、「いじめのチェックリスト」を市教育委員会のホームページに掲載する。	学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。
⑤親子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	学校教育課	毎月土曜日(3回/月)に、子どもたちが楽しい学校生活を送るために、親としてどのように関わればよいかなど親子の絆や子どもに関する悩み等に対応するため「土曜教育相談」として開設している。11月末までに21回実施(相談件数61件)
①基礎・基本の定着を図り、分かる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。		学校教育課	新居浜市学力向上推進委員会実践活動部会(授業力向上委員会)を中心に、市内統一で取り組む事項を検討、教職員への情報発信を行っている。また、「学力推進委員会ニュース」を発行し、児童生徒・保護者・地域に情報発信をして啓発に努めている。各校が、2学期以降力を入れて取り組む内容を検討し、取組指標を作成して、日々学力向上に向けて取り組んでいる。現在2学期の評価及び3学期に取り組む内容を検討中。
②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実と努め、不登校の未然防止を図る。		学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。
③学級生活の満足度や意欲についての楽しい学校生活を送るための心理検査(Q-U)を実施し、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止と学級経営改善に役立てる。		学校教育課	全小中学校の小学4年～中学3年生全員を対象に6月と11月の2回、各学校が指定する日に実施、2回目の検査をすべて実施し、業者が検査用紙をすべて回収し診断中、12月末には検査結果が各校へ送付予定。
④校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		学校教育課	11月末で、不登校生98名のうち、約82%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
⑤不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。	・中1ギャップ対応職員を配置する。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中)	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。
⑥学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・ハートなんでも相談員を配置する。(新居浜小・宮西小・金子小・金栄小・高津小・惣閑小・神郷小・泉川小・中萩小・角野小・東中・西中・南中・船木中・中萩中)	学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校10校、中学校5校に相談員を配置している。児童が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。2学期(11月末まで)の15校における相談件数は3092件。相談者は、児童生徒2150件、保護者のみ224件、児童生徒と保護者31件、教員636件、その他51件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
	・スクールカウンセラーを配置する。(多喜浜小・泉川小・北中・泉川中・大生院中・角野中・川東中)	学校教育課	県の直接事業として、中学校5校を拠点校に、域内の小学校を対象校として、臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒へのカウンセリング、カウンセリングに係る教職員や保護種への指導助言等を行っている。2学期(11月末まで)の5校における相談件数は116件。相談者は、生徒32件、保護者のみ32件、生徒と保護者2件、教員52件、その他1件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
	・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング等、教育相談の充実を図る。	学校教育課	11月11日にハートなんでも相談員等連絡協議会を実施。不登校といじめ問題への対応を中心に各自の実践に基づいた協議が行なわれた。特に相談技術や保護者対応、教職員との連携等についての話し合いが活発に行なわれた。
⑦「児童生徒をまもり育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。	・校長のリーダーシップによる学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらう。
		学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施。不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月5日に「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」を本市で開催した。
⑧ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を今年度も引き続きあすなろ教室で実施している。
⑨学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。担任との連絡会は学期に1回実施、必要に応じて相談員が学校訪問し、個別に情報交換を行っている。11月末現在学校への訪問回数25回(小学校5校5名、中学校6校15名)
⑩自学自習支援事業を検討する。	・学習内容が十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行う。	学校教育課	夏季休業中にほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施した。冬季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼。特に3学期開始直前と開始直後の支援を強く依頼する。

(3) あすなろ教室における取組

	・保護者会、カウンセリングなどを通して、児童生徒や保護者の支援を行う。	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。2学期に保護者会を4回、カウンセリングを4回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	・入級・通級児童生徒について、相談員が学校訪問したり、「担任の会」を定期的に開催し、関係学校との情報交換を密にする。	学校教育課	11月末現在、入級生徒3名、通級生徒10名。今後適宜学校訪問を実施していく。
	・あすなろ通信やホームページを活用し、積極的に活動情報を発信する。	学校教育課	定期的に更新や充実への働きかけを行っていく。
②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。		学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなろ教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカー(元・小学校教諭)を配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行っている。
③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	学校教育課	第1回目進路相談会を8月4日(日)に実施。5高校(6コース)による懇談的な説明会を行った。保護者と生徒による相談6組、保護者だけによる相談9組、計24名の参加。第2回目の進路相談会は11月19日(火)に実施。。4高校(5コース)の説明会を行なった。保護者と生徒による相談5組、保護者だけの相談5組、学校教職員2名、計20名の参加があった。
④自然体験活動を実施する。	・登山や宿泊体験など自然体験活動を実施することにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間存在に気づき、社会的自立を支援する。	学校教育課	自然に親しむこと、集団活動を体験することなどを通じて、児童生徒の豊かな人間関係づくりと社会性の発達を育成する。遠足(5月31日広瀬公園)、スポーツ活動(年間4回)、宿泊体験活動(10月3日～4日銅山の里)、遠足(11月1日県総合科学博物館)、スケート(1月17日伊予鉄スポーツセンター)等を実施
⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	・夏季休業中に学校関係者の協力のもと学習支援講座を開設し、不登校生の学習支援を行う。	学校教育課	8月5日～9日及び8月19日～23日の間、9:30～12:00の間、あすなろ教室の学習室を開放し、あすなろ教室生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒のために開放し、夏休みの課題や基礎学習のために活用した。10日間で総計30名の参加があった。
⑥不登校対策総合連携推進事業(文部科学省指定)をあすなろ教室を拠点として実施する。		学校教育課	適応指導教室「あすなろ教室」に係る事業と連携して実施している。訪問相談やカウンセリング、児童生徒の学校復帰や社会的適応性を育むための体験活動等を実施している。

(1) 発達支援課の取組

障がいや発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。

①新居浜市障がい児防災教育推進指定校を浮島小学校とする。(平成24年度～25年度)	・防災教育推進連絡協議会を設置し調査検討をする。	発達支援課	平成25年11月27日(水)午後新居浜市障がい児防災教育推進校研究発表会を開催。実際に避難訓練を実施し、併せて2年間の取組について発表した。なお、小中連携教育の一環として、高津小、東中も研究会に参加し、浮島小の取組について共通理解を図った。市内小中学校の管理職、防災教育担当者、特別支援教育担当者等参加者163名。障がいをもつ児童の命を守るための防災教育の充実、児童に対する学校安全管理体制の整備、地域や保護者との連携した学校防災体制の構築、防災能力の育成等をねらいとして成果と課題を協議した。
②保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施する。	・障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応・継続支援の充実を図る。	発達支援課	巡回相談は、保育園19箇所26回、幼稚園4園6回、小学校6校8回、中学校1校1回(相談員:7名) 総合相談件数は、延べ973件(就学前234回、小学校398回、中学校257回、高等学校61回、その他23回) 相談実人数は、350人。(12月1日現在)
③「早期療育として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。		発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる小集団療育利用者 36人。述べ600回実施。指導助言者(今治ひよこ園より 年間4回の内3回実施(6月/9月/11月)、愛媛大学医学部付属病院精神科非常勤心理士派遣(5月～2月末毎週木曜4時間) プレイセラピー 36人、個室療育(SST12人/構音指導21人実施。(12月1日現在)。聴覚障がい児相談事業(松山聾学校より教諭 1名手話等指導 述べ22名の児童利用)
④愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。		発達支援課	愛媛大学苅田知則(ともり)研究室と連携し、いにはまローズと共催して、愛媛大学研究生等3名を中心にプログラムを実施。(5月～3月概ね月1回計9回開催予定。) 休み時間の過ごし方・友達と協力してゲームをする等のSSTを実施。
⑤関係機関と連携のため、地域発達支援協議会を設置し、一貫した支援を行う。	・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深める。	発達支援課	中・高コーディネーター連絡会を11月28日(木)に開催。個別の指導計画の重要性の確認や中高の意見交換、進路や支援に関する情報交換を行った。参加校は市内5高校(東高、西高(全日制・定時制)、南校、工業高)、高専、特別支援学校、全中学校。協議の結果、西農への入学者も多いことから、他市の高校との情報交換の機会も設定して欲しいとの要望があった。小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施する。
	・「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引継ぎを行う。	発達支援課	7月末4件、その後10件の個別の支援計画を作成した。1月末から3月にかけて、小・中・高等学校入学に向けてサポートファイルの新規作成、引継ぎを行う予定。
⑥幼稚園や小・中学校における障がいや発達課題のある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の一層の充実を図る。	・個の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	発達支援課	「あいゆう」の巡回相談(年3回開催。1回目8月30日、2回目11月15日実施次回2月14日予定)、あすなろ教室とのケース会議(月1回程度開催)、東予若者サポートステーション、西条中央病院他、関係機関とのケースカンファレンスを随時開催。
		発達支援課	生活介助員:小学校30組(60人)、中学校:12組(24人)、公立幼稚園:4人 特別支援学級指導員:浮島小学校4人、学校支援員13人(多喜浜小 欠員 1月より採用予定):小学校14校

<p>「目の原無」としてつづえ、一人一人を大切に、児童・生徒の障がいの重さ・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。</p>		⑦通常の学級における有効な支援の方法について、実践事例集を作成する。	発達支援課	特別支援教育ハンドブック編集委員会を組織し、教職員の手によるハンドブック作成を目指す。年間5回の編集委員会を開催する。すでに4月25日、7月11日、10月7日に開催済み。次回1月14日開催予定	
		⑧様々な障がいについて理解・支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(6月29日千葉大学教授 富田久枝先生・72人、7月21日国立吉備高原職業リハビリテーションセンターオープンキャンパスへ参加28名)、学校教育支援員等研修会開催(8月19日、ブル学院大学講師松久真実先生、92名参加)、発達支援スキルアップ連続講座(前期8月21日(93人参加)22日(82人参加)、愛媛大学教育学部准教授 吉松靖文、後期12月26・27日予定:特別支援教育士スーパーバイザー渡部徹先生)、毎月心理アセスメント教室を開催し、WISC-Ⅲの読み取りを通して実践的研修を実施している(講師:渡部徹先生)その他巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施、また各種情報等を発信。	
		⑨発達支援・特別支援教育の中核的機関として、「新居浜市こども発達支援センター」の充実を図る。	発達支援課	個別相談、支援会議、学校支援員会、療育等施設利用者保護者会、就学指導委員会、特別支援教育担当者会、学校支援員連絡会等に利用。新居浜市の発達支援、特別支援教育の中核的役割を果たしている。また、療育用プレールームを増設し、より多くのニーズにこたえられるよう改善している。	
	(2) 学校における取組	①障がいのある児童生徒一人一人の指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。	・一人一人のニーズに応じた「個別的教育支援計画」(個別の支援計画:サポートファイル)を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。	発達支援課	個別的教育指導計画は特別支援学級在籍者全員について各学校において作成している。サポートファイルについては、次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、保護者の了解を得て、学校独自又は発達支援課と協働して作成を進めている。平成25年4月から現在までの新規作成件数は14件である。1月～3月にかけて次年度への引継ぎを確実なものとするため、新規作成・見直しを推進する。
		②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。		発達支援課	新居浜市就学指導委員会の開催に合わせ、校内委員会を開催し、適切な就学指導が計画的に実施されるよう啓発している。また、発達支援課職員や専門性の高い外部支援者が支援会議や教育相談、巡回相談等で学校を訪問し、各学校の特別支援教育コーディネーター等と協働して指導助言を行う等、特別支援教育校内委員会の機能充実をサポートしている。
		③教員研修の充実により、教育的対応の強化を図り、学校運営の円滑化を推進する。		発達支援課	特別支援マンパワー強化事業(トレーニングセミナー)を平成25年7月26日(金)～28日(日)の3日間発達支援センターにおいて開催した。参加者は保育士、教諭、学校支援員、指導員、学校生活助員等の15名。受講後は各分野の実践力を備えたりリーダーとして職場の活性化に努めている。
		④特別支援学校のセンター的機能を活用し、助言又は援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。		発達支援課	新居浜特別支援学校やしげのぶ特別支援学校等が開催する特別支援学校のセンター的機能活用事業に係る研修会等を市内小中学校に紹介し、積極的研修参加を促している。また、特別支援学校の専門性を活用し、特別支援学校の教職員を招いた校内研修会等を行っている。
⑤県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に行い、地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。			発達支援課	新居浜市小中学校ふれあい運動会において、新居浜特別支援学校児童30名と交流。障がい児ふれあい体験学習:高津小(松山盲学校)、宮西小・高津小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・角野小(新居浜特別支援学校)、角野小(今治特別支援学校)、宮西小・中萩(しげのぶ特別支援学校)において実施。	
⑥障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。			発達支援課	小学校、中学校ともに特別支援学級の教育課程上に「自立活動」を位置付け、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養ったり、交流授業を実施したり、特別活動や総合的な学習を通して体験的に学ぶなど計画的、発展的に児童生徒の育成に務めている。また、通常学級に在籍する児童生徒に対して、障がいの状況に応じて通級による指導を活用するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じる支援を充実させる。さらにサポートファイルの作成引き継ぎを通して長期的な指導や支援の在り方を明らかにする。	
	⑦特別支援学級設置学校長管内別研究協議会を開催する。(会場校:東中)	発達支援課	平成25年10月22日(火)に新居浜市立東中学校を会場として平成25年度特別支援学級設置学校長管内別研究協議会を開催した。		
<p>4 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念を全ての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。</p>	(1) 教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。	学校教育課	四国地区人権教育研究会や全国人権・同和教育研究会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、7月29日に行われた夏季研修会では、瀬戸会館高津章人館長の「差別の現実」に学ぶ～差別と地域の現状について～」の講話を聴いた後、地区別懇談会や雑談語の取扱いについてグループに分かれて意見交換を行った。8月28日には、大阪から井上泰子さんを迎えて「思いを重ねて～結婚差別の体験から～」の講演を市内教職員が聴いた。	
		②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。	・小学校4群(金子小、高津小、惣開小・大生院小、神郷小)中学校3群(南中、北中、川東中)を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	学校教育課	会場校である、小学校4群(A群・・・金子小、B群・・・高津小、C群・・・惣開小・大生院小、D群・・・神郷小)、中学校3群(A群・・・南中、B群・・・北中、C群・・・川東中)において、協力校と連携しながら11月21日に研究大会を開催し、各群とも充実した研究会になった。
		③東予地区人権・同和教育研究協議会の開催(11月8日(金))会場校:宮西小、西中(みなと保、東高)		学校教育課	宮西小と西中ともに公開授業が大変好評であった。
		④「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」で規定されている「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	・「人権のつどい日」への積極的な参加を図る。	学校教育課	教職員に機会あるごとにつどい日の内容について周知する。
	(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。	学校教育課	4月26日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇談会と事前研修を行い、運営について確認をする。7月1日～8月8日にかけて、校区別に地区懇談会を実施。昨年度に比べて118名の増加。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。2月17日に校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会を予定している。	
		②地区別懇談会は、同和教育の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。	
		③市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすように努める。	学校教育課	市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たしている。	
	(3)「特色ある道徳教育推進事業」(文部科学省指定)を実施する。(平成25年度～26年度指定校:角野中)	学校教育課	初年度として、県との契約の締結が完了。実施計画書及び予算書を作成。角野中学校が推進事業に取り組み、平成26年1月15日(水)に中間発表会を開催する。現在発表資料の作成中。		
	<p>5 図書館活用教育の推進への取組</p> <p>子どもの読書活動は子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身に付ける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。</p>	①学校図書館支援推進事業を実施する。	・学校図書館支援員を4名から6名に増員して派遣し、図書館の整備、計画的な図書館活用指導、教職員と連携しながら学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学習支援に取り組む。	図書館	学習支援の基本として、図書館の環境整備の指導助言を、泉川小、新居浜小、惣開小、神郷小に行った。整備できた学校から、分類講座など図書館の利用の基本講座を行った。年度当初に小学校の学校図書館用の図書を購入する際に利用してもらった選書リストを作成配布し、学校図書館蔵書の充実を進めている。また、図書館のHP上に学校図書館関係者にいつでも利用できるような情報を掲載中。支援員に対する依頼も増え、ブックトークや学年に応じた読書指導により、図書の活用が増えている。また図書委員会への指導により児童の図書館活動(読み聞かせや図書展示など)が活発になった。授業支援 1, 212件、市立図書館からの団体貸出 3, 556冊(11月末現在の実績)
		②「お話を」を実施する。	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	図書館	本館分館あわせて月6回、乳幼児から小学生対象のお話をボランティアの協力を得て実施。12月6日現在では49回実施。(読み聞かせ等252点、参加者子ども915名、大人605名)。夏休みには、放課後児童クラブ等へのお話会の依頼が多数ありボランティアの協力を得て実施。また、市立幼稚園2園のお泊り保育への出前や育児サークルへの出前も実施。愛光幼稚園からも図書館訪問があり、お話会と図書館利用を実施している。様々な年代に本を身近に感じてもらえるように工夫している。
③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。		・学校巡回(小学校13校・中学校2校)を一部昼休みにし、活用を促進する。	図書館	小学校については新学期が落ち着いた5月から利用が増え、夏休み期間中も本館で利用する親子連れが増えている。継続的に利用が行われるよう、お薦め本の紹介や本の入れ替えをこまめに行うようにしている。運行日数 106日 貸出冊数 35, 912冊(11月末現在)	
④夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。			図書館	7月25日「子ども探検隊&科学おもちゃに挑戦」(参加者 子ども25名 保護者22名)、8月2日「一日図書館員」(参加者 子ども19名 大人4名)、9日「夏の夜のちよつとこわいお話会と夜の図書館探検」(参加者 子ども70名 大人55名)、31日「ハバ」絵本プロジェクトマジカルツアー2013 in 新居浜」(参加者 子ども150名 大人109名)を実施。	
⑤職場体験や施設見学の受入れを行う。			図書館	高校生の就業体験、南高4名、中学生の職場体験、泉川中3名、西中4名、北中4名、船木中3名、東中5名、図書館の仕事の流れがわかるような様々な仕事を体験してもらった。また小2の町探検では惣開小、若宮小の訪問があった。2学期には、2年生生活科の図書館見学で、宮西小、惣開小、浮島小が来館。船木中ひびき分校も図書館を使った学習で来館。	
<p>6 帰国子女外国人子女についての取組</p> <p>社会のグローバル化により、帰国子女・外国人子女の就学に対応する。</p>	①にはま日本語の会の協力を得て、日本語指導の充実を図る。	学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、にはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生4名、中学生2名が日本語の指導を受けている。		
	②学校生活に対応するための理解を深める。		学校教育課	外国人児童対応の加配教諭を配置し、日本語指導を含めた学校生活等への適応を図っている。	
	<p>①確かな学力の定着と向上を図るため、学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。</p> <p>②モデル校(垣生小、泉川中)に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業実現に向け研究を推進する。</p> <p>③「新居浜小・中学生科学奨励賞」事業を実施する。(発表会1月11日(土))</p>	・新居浜市教育研究所内に「新居浜市学力向上推進委員会」を設置する。	学校教育課	4月11日(木)に新居浜市学力向上推進委員会を立ち上げ、5月10日(金)に実践活動部会委員任命式を行い、その後第1回実践活動部会(授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会)を実施した。3つの実践活動部会は、随時実施しており、各校への情報発信として、「学力向上推進委員会ニュース」を発行している。	
・標準学力調査等の結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。		学校教育課	新居浜市としての結果分析を行い、7月12日結果分析会及び実践活動部会(授業力向上委員会)を実施し、今後の取組を検討した。夏季休業中に、自校の結果分析を行い、2学期以降の具体的な取組についての職員研修を実施。取組指標を作成。2学期実践。現在2学期の評価及び3学期に取り組む内容を検討中。		
・全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。		学校教育課	7月10日臨時校長会、7月11日教育委員会定例会、7月12日授業力向上委員会での報告後、各教科ごとの分析(文章表記のみ)と共通努力目標(授業の流れ・家庭学習充実等)をホームページにアップ。各校が、2学期以降力を入れて取り組む内容を検討し、学校ごとの取組内容をホームページにアップ。		
④モデル校(垣生小、泉川中)に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業実現に向け研究を推進する。		学校教育課	垣生小は設置完了。泉川中は、4クラスに固定型電子黒板機能付プロジェクター一式が設置完了。		
	・目的・・・科学とのふれあいを通じて豊かな人間性を育む。	学校教育課	本年度において、小中学校からの作品応募総数は3,629点であった。第1次審査を11月22日に小中学校理科主任により実施。59点(小学校38点、中学校21点)を選出、12月2日に第2次審査会を新居浜工業高等専門学校、県総合科学博物館、住友化学愛媛工場の協力を得て実施した。審査の結果、特選7点と優秀13点を選出した。平成26年1月11日に県総合科学博物館において表彰・発表を行う予定である。なお、この事業を経費の面においても支援をいただいている新居浜ロータリークラブと新居浜南ロータリークラブに同意のうえ本年度も過去に最優秀が優秀賞を5回以上受賞した者(2名)へ特別賞(あかがね賞)を与える計画である。		
	・応募資格・・・新居浜市内の小・中学生 個人又はグループによる研究	学校教育課			

1 確かな学力の向上			・研究内容…身近な出来事、人やもの、自然とのかかわり合いの中で、興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして？」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科・総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。		
	④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	・「こころのこぼれ」コンクールを実施する。多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけど言えない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	社会教育課	12月8日ウィメンズプラザで、表書式及び発表会を実施しました。今年度の応募総数は小学校501作品、中学校410作品の合計911作品でした。最優秀賞(小4点、中2点)優秀賞(小4点、中2点)佳作(小12点、中8点)	
	⑤「森はともだち」推進事業(県指定)を実施する。(船木小:平成24年～25年)		学校教育課	船木小2年目の取組。本年度活動計画・予算計画書を提出し、事業実践を積み重ねた。10月30日(水)に報告会を行い、その後も活動計画に基づき事業を実践中である。	
	⑥中学校弁論大会を実施する。(7月12日(金))		学校教育課	7月12日に実施。今年で47回目を迎えた。中学校10校(ひびき不参加・別子休校中)の代表が熱弁を披露。一席・西中、二席・南中、三席・中萩中	
	⑦中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月30日(月))		学校教育課	7月1日に新居浜ライオンズクラブから会長・幹事・青少年委員長をお招きして第1回英語主任会を実施。8月23日に第2回英語主任会を開催し、スピーチの順番や当日の細かな計画を検討。夏季休業中のALTの派遣も計画し、各校の指導を支援。9月30日の実施し、有意義なコンテストとなった。	
	⑧ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	・小学校1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間、5・6年生では「外国語活動」において、教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査・研究する。	学校教育課	7月末に2名のALTが本市を離れ、新たに2名が7月31日に来日。中学校に2名・小学校に1名のALTを派遣し、各小中学校で派遣計画に基づき活動中。	
	⑨NIE活動を実践する。(角野小:平成24年～25年)		学校教育課	角野小が指定を受け、新聞を活用した授業等を実践している。	
	⑩学校図書館の蔵書の拡充や新聞の配備を行い、学校図書館支援員と協力し、調べ学習や図書資料を使った探究的学習ができる環境づくりを行うなど、学校図書館機能の一層の充実を図る。		学校教育課	文部科学省では平成24年度から平成28年度までの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指し、また、学校図書館への新聞配備について地方財政措置がなされている。これに対応し、各学校への図書購入費を予算配分している。また今年度から各学校に新聞1紙を購入する金額(36,000円)を配分し、新聞の種類は各学校が子ども新聞など自由を選択し、図書室に配備している。	

(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①いにはまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。	・実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(宮西小、浮島小、船木小) ・夢広がる学校づくり推進事業を活用し、認定校の増加を推進する。 ・現在の認定校(新居浜小、高津小、垣生小、神郷小、泉川小、角野小)	学校教育課	7月下旬に、宮西小・浮島小・船木小の申請を審査。9月に認定。認定証の授与式は、台風接近のため中止。平成26年度…金子小・多喜浜小・中萩小、平成27年度…金栄小・惣閑小・若宮小・大生院小がスクールエコ運動に申請予定。
	②「いにはま子ども環境サミット」を開催(7月25日(木))するなど、環境保全活動の推進を図る。		学校教育課	第7回いにはま子ども環境サミットを7月25日(木)にウィメンズプラザで開催。前半、新居浜小・高津小・泉川小の発表と自校の環境に対する取組について意見交換、後半、総合科学博物館が出席授業を実施。参加者数127人(小学生…47人 保護者他…21人 教職員…42人 教育委員会…13人 行政他…6人)
	③地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前3か年の平均使用量との対比を各学校へ通知する。	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。
	④学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。
	⑤「海や浜辺を美しくする運動」を実施する。(平成25年度:多喜浜小)		学校教育課	多喜浜小学校が指定をうけ、計画及び実践を進めている。

<b>防災</b>					
①防災教育を推進する。		・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。	学校教育課	H25年度各小・中学校防災教育全体計画・年間指導計画を作成完了。計画に基づき授業実践中。防災訓練(避難訓練)・体験型防災教室等の実施状況及び実施計画を現在調査中。	
		・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。	学校教育課	南海トラフ巨大地震による愛媛県独自の被害想定をもとに、各校の防災マニュアルの見直し中。12月末完成予定。また、防災マニュアル簡易版(生徒在学中)を作成し、変事に備える。引き渡しまで想定した避難訓練や煙体験、防災無線を利用した避難訓練等、実用性の高い避難訓練を紹介し、取り組んでいる。防災訓練(避難訓練)・体験型防災教室等の実施状況及び実施計画を現在調査中。	
		・救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。	学校教育課	中学校では、1学期:東中・西中・泉川中・角野中が実施 2学期:中萩中・大生院中・川東中が実施 3学期:船木小・南中・北中が実施予定。小学校では、角野小・浮島小・垣生小が1学期に実施。	
②防災リーダー研修を実施する。		・小学校高学年を対象に、防災リーダー研修(神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学)を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	社会教育課	平成26年2月22日実施予定です。	
③地域防災組織育成助成事業(船木校区・大生院校区:平成23年度から25年度)を実施する。			防災安全課(学校教育課)	宝くじ助成事業を利用して小学校区自主防災組織が行う資機材(発電機、担架、炊出器ほか)整備について助成している。平成23年度は船木、大生院、角野校区連合自治会の自主防災組織、今年度は垣生校区連合自治会の資機材整備に助成金を交付している。(担当課 防災安全課)	

<b>防犯</b>					
2 人にやさしいまちづくり	(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支え合う教育を推進する。	①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	学校教育課	本年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常変災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。11月末までの不審者情報は10件(下半身露出4件、身体をさわる4件、声かけ1件、追いかけて1件)
		②命を守り、大切にすることを推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
		③CAP教育プログラムを実施する。	・子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムとして、CAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。	学校教育課	CAPにはまの協力を得て、5月下旬から7月中旬にかけて小学4年生児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や学校関係者等を対象とした「おとなワーク」を実施した。8月7日(水)に小中教職員を対象とした「教職員ワークショップ」(講演会)を香川大学大学院教育学研究科教授 竹森元彦先生を講師に迎え実施。また、8月26日(月)に新規採用教諭等を対象にした教職員ワークも実施した。
		④児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。	・通学路安全推進事業(文部科学省委託事業)を、小学校5校(金子小、高津小、多喜浜小、泉川小、中萩小)で実施する。	学校教育課	通学路安全対策アドバイザーを設置し、7月16日に通学路安全対策連絡協議会を開催し通学路の安全対策促進のための検討を行った。7月19日から8月9日にかけての10日間、通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、警察、道路関係者による小学校通学路56箇所の合同点検を実施し、アドバイザーの指導助言のもと改善策を検討した。また、10月下旬から11月上旬にかけて5校のモデル校へ通学路安全対策アドバイザーを派遣し、登校中の児童の様子を観察指導し、学校への安全指導への助言をいただいた。12月20日(金)に第2回通学路安全対策連絡協議会を開催し対策状況の確認と今後の安全対策促進のための協議検討を行う予定。
		⑤地域安全マップの作成とその活用を図る。	・迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、通学路の安全点検等をもとに2学期開始までに見直しを行った。
		⑥子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		学校教育課	児童福祉課等関係機関との連携のもと、情報収集に努め、報告及び対応を迅速かつ的確に行っている。

II 確かな学力を育む教育の推進

		⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会を開催する。	社会教育課	学校支援地域本部事業の中で開催していただく。
			・情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	社会教育課	各地域において連携を進めるよう、いろいろな機会に要請している。
(3) 健康管理 運動・健康に関する指導の改善を図る。		①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用する。	・各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。 ・教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成25年度「新居浜市学校給食研究大会」高津小学校で開催)	学校教育課 学校給食課	今年度は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を悉皆方式で1学期中に実施し7月末に調査票を送付。12月末に結果が送付され、体力・運動能力に関しては、中学2年生は男女とも多くの項目で全国を上回っているが、小学5年生は男女とも多くの項目で全国を下回っている。生活習慣に関しては、ほとんどの項目で全国を下回っている。今後、生活習慣の改善を重視し、そして体力・運動能力の向上につなげていくことが課題である。 新居浜市学校給食研究大会を6月28日に高津小学校で開催。学校給食の意義と役割について認識を深め、「食育」を研究テーマとして実りある大会となった。平成27年度は、中萩小学校で開催予定。
		②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。	学校教育課	全ての小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成・整備し、計画的に食育を推進している。
		③第70回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年)		学校教育課	6月4日(火)(社)日本学校歯科医会の主催で東京都千代田区の歯科医師会館大ホールにおいて、第70回学童歯みがき大会が開催された。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年)が参加し、各学校でインターネット配信の映像をプロジェクターで放映し、児童は手鏡を使って、自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。
		④むし歯予防を積極的に推進するため、フッ化物洗口普及事業(平成25年度:浮島小、惣開小、神郷小)を実施する。		学校教育課	1学期中に薬剤を使って洗口できるよう準備を進めた。浮島小は6月28日から、惣開小は7月4日から、神郷小は7月10日から毎週1回、薬剤を使用した1分間のブクブクがいを実施している。
		⑤運動器検診を実施する。	・運動器障害を早期に発見し適切な指導を行うため、中学2年生を対象に実施する。	学校教育課	市内10校で、定期健康診断に併せて5月中に実施。市内の中学2年生の84.3%において同意を得られ問診調査を実施。その内40.3%について、整形外科医による直接検診を実施し、病院を受診するよう指導された者については、7.3%であった。病院を受診するよう指導された者について、養護教諭を通じて病院へ行くよう受診勧奨を行っている。
3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進を図る。	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を「食育の日」として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を生かした給食の実施に努める。 ・地産地消費を野菜30%、米60%を目標とする。	学校給食課 学校給食課 学校給食課	子どもたちに安全で安心な給食を提供するため、年間を通して地元産の食材を使用した献立作りを行っている。 8月13日に、平成26年度新規献立について検討し、試食会を実施した。 毎月19日を「食育の日」として、地域における旬の食材を使用した郷土料理などの給食を行っている。 4月(たい飯)5月(瀬戸揚げ)6月(さんき)7月(たご飯)9月(さんき)10月(いもだき)11月(いもだき)12月(えび天の煮びたし)を実施した。 1月は学校給食週間があり(えび天の煮びたし・いもだき)、2月(いもだき)、3月(さんき)を予定している。 6月末現在、野菜が20%、米100% 11月末現在、野菜が17%、米60% 今年度も、新居浜米を11月から、野菜は12月から、地元生産者である「はまっ子会」から納入が始まった。
		②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。		学校給食課	毎月1回、給食だより・食育だよりを作成し、給食における食育・栄養について啓発活動を行っている。
		③給食研究市指定校「新居浜市学校給食研究大会」(平成25年度 高津小)を実施する。(6月28日(金))		学校給食課 学校教育課	6月28日(金)高津小学校において、「自分の健康について考え、進んでよりよい食生活を実践しようとする児童の育成」を研究主題として実施した。 平成27年度は、中萩小学校において開催する予定となった。
		④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	・中学校給食において、成長期の子供たちにとって望ましい給食の在り方についてさらに検討し、改善をしていくとともに、生きた教材としての献立の実施に努める。 ・バイキング給食を実施する。	学校給食課	成長期の子供たちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子供たちの「食」への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を目指している。 平成24年度の中学校給食の選択率は、91.81%(学校給食センター配食校91.01%)である。平成25年度は、11月末時点で92%以上となった。 学校給食センターの最大能力3200食に近づき、手作り献立に苦慮している。 小学校ではバイキング給食が可能であるが、学校給食センター配食校では不可能に近い。 1~2月において、職場体験をされた生徒が作成したメニューを参考にした献立で給食を提供する。
		⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。		学校給食課	手洗い・うがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止策の徹底を図った。 冬場になりノロウイルス多発情報が入ったため、周知徹底を図った。
		⑥学校給食費の未納解消に努める。		学校給食課	平成21年度以前の分、支払督促を16世帯行い、14世帯が完納、1世帯が支払中、1世帯について未納である。 平成22年度分、支払督促を18世帯に対し行い、15世帯が完納、1世帯が支払中、2世帯について未納である。 平成23年度分、支払督促を11世帯に対し行い、2世帯が完納、5世帯が一部納入、3世帯が無反応であり、平成23年度以前分の滞っている7世帯に対し、「強制執行の申立」を実施した。 平成24年度分については、8月に市教委対策班と各学校との協議の上、9月に教育長・校長・PTA会長名で納入通知を行い、悪質な未納者に対して、11月に市長名で督促状の送付を行った。 12月9日に弁護士名で催告を行い、納入されない世帯について法的手続きに入ることにする。
4 学校教育環境等の整備	①これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検討し、必要に応じて改正を検討する。		学校教育課	児童生徒や保護者の意見に留意し、校区と通学制度の考え方について検証を続け、一層の本市の実情に則した制度となるよう検討する。また、中学校選択制については、申請時に提出されるアンケートを参考にし、今後のあり方について検証を行う。	
	②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。		学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要があり、現状において取り組める制度改正等を検討中である。	
	③学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。	・プール改築工事・・・金栄小学校 ・運動場排水工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、北中学校 ・防球ネット工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校 ・運動場照明工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、大生院小学校、垣生小学校、中萩小学校、角野中学校、大生院中学校 ・大規模改修工事・・・泉川小学校(設計) ・校舎トイレの洋式化整備工事 ・特別教室扇風機設置工事 ほか、体育館屋根塗装、外壁改修、プールフロア改修等	学校教育課 社会教育課	・プール改築工事(金栄小学校)は既存プールを解体して新プールを建設中であり、今年度内に完成予定。 ・運動場排水工事(宮西小学校、多喜浜小学校、北中学校)は工事を開始し、今年度内に完成予定。 ・防球ネット工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、大生院小学校、泉川小学校、新居浜小学校、高津小学校、垣生小学校、惣開小学校、船木小学校、浮島小学校、金子小学校、角野中学校 ・運動場照明工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、垣生小学校、中萩小学校、角野中学校、大生院中学校 ・大規模改修工事(泉川小学校(設計))は、文部科学省の補助条件の変更に合わせて、まずは耐力度調査を実施し、その結果来年度設計業務を実施することになった。 ・校舎トイレの洋式化整備工事は工事が完了した。 ・特別教室扇風機設置工事 ほか、体育館屋根塗装、プールフロア改修等は、3学期以降の実施を予定している。	
	④大規模地震における学校施設等の耐震対策を実施し、安全性を確保する。	・園舎耐震補強工事・・・神郷幼稚園 ・体育館非構造部材の点検	学校教育課 学校教育課	耐震補強工事が完了した。 吊り天井のない小中学校体育館の非構造部材については、川西地区、川東地区、上部地区に分け、平成26年2月28日までの契約期間で業務を委託し、現在点検を実施中である。点検結果を踏まえて、平成27年度までの対策を予定している。	
	⑤学校給食施設の改修計画を検討する。	・建設検討委員会を立ち上げ、今後の改修計画等の素案作りを行う。	学校給食課 学校教育課	平成25年6月5日に、第1回学校給食検討委員会を開催し、今年度中に今後の学校給食の「運営方針等を決定する」ことを確認し、新居浜市の現況について、「委員の意識統一」を図った。 8月1日に、第2回目を行い、「小学校内に物理的に調理場が建設できるか?」の検証した。 10月3日に、第3回目を行い、「単独調理場、共同調理場のメリット・デメリット」を検証を行った。 12月11日に、第4回目を行い、「メリット・デメリット」の再検証を行い、各委員所属の意見の集約を依頼し、次回に検討材料として意見交換を行うこととした。(PTAのアンケートは独自) 他市の調理場訪問は、委員の日程調整が不可能に近いと、ビデオ視察となった。 2月初旬に、第5回目を行う予定。	
	⑥保護者負担となる物品等の購入は、可能な限り保護者への負担軽減を図るとともに、説明責任を果たす。		学校教育課	保護者負担で購入する標準服や副教材について、透明性を高めるとともに、業者が偏ることがないようにするなど可能な限り保護者負担の軽減を図るよう各学校に対し、周知徹底する。	
	⑦義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めないものとする。	・公費負担が必要な経費については予算の確保を図る。	学校教育課	授業に要する経費(理科実験費用、教材、副読本等)や学校施設の修繕、備品の購入、社会科見学やふるさと学習のバス借上料など公費負担すべき経費については、保護者負担を求めないよう予算措置する。小学校のストーブに係る灯油代についても平成24年度より保護者負担を求めないよう予算を増額している。	
5 教職員施策提案の募集	①教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	・「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存事業の見直し等に活用する。	学校教育課	「ICT活用支援担当教諭制度」について提案があり、審査会で協議した結果、平成26年度前向きに検討することとなった。	
	①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	・教職員配置希望制度を充実させる。	学校教育課	各小中学校長に対して、教職員配置希望願を12月17日を期限として、提出依頼している。	

	6 学校の裁量の拡大		<p>②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。</p>	<p>・学校の企画提案に基づいた「夢広がる学校づくり推進事業」を充実する。</p> <p>・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、予算の使い勝手をよくするため、配分単位のくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。</p>	<p>学校教育課</p> <p>学校教育課</p>	<p>地域の実情や学校・児童生徒の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するために、各学校が自ら実施テーマ、事業内容、及び予算額を考え、応募する仕組みを取っており、さらに審査委員会においてプレゼンテーションを実施し、事業内容・予算額を精査している。</p> <p>4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬、各学校からの要望を聴取し、10月には以後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行った。これにより、不用額の減少や、必要性をよく検討したうえでの備品購入となり、効率的な予算執行が図られる。</p>
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進	(1) 積極的な生徒指導の充実 社会にルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子どもたちに規範意識、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	①積極的な生徒指導を推進する。	・挨拶や言葉をかけ合える「ひと」づくり	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。小学校、中学校のそれぞれ生徒指導部が中心となって作成した「新居浜市小学生・中学生校外生活のまきり」に関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行っている。内容については今後さらに検討改善を図っていく。	
			・くつ(履物)・傘等の整理整頓	学校教育課		
			・家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導	学校教育課		
		(2) いじめ問題対策	②児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。
					学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課でも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。また、昨年10月に協定締結した児童生徒の自転車利用時の交通事故防止に係る警察・学校連携連絡制度を利用し、児童生徒の自転車利用時の道路交通法規の遵守徹底、マナーの向上を図っている。平成25年1月から11月末の間にアラームカードを交付した件数は170件、うち小中学生への交付はほとんどない。2枚目3枚目の交付は今のところない。
					学校教育課	毎月アンケート調査を行い、アンケート用紙を封筒等で家庭に持ち帰り記入して提出する方法をとって早期発見、早期解決に努めている。さらに今年度4月よりうれしかったこと等も記入させる「絆アンケート」とし、児童生徒のよい点を賞賛し良いところを取り上げていくことでの未然防止を図るようにしている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。11月末までのいじめ認知件数は、小学校5件、中学校11件の計16件。ほとんど解消済みである。
					学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。担任以外の先生が対応できる等の工夫も行っている。今後も各校へ呼びかけを行う。
					学校教育課	平成25年度「いじめ調査」の考察と対応が冊子としてまとめられた。10月9日に各小中学校へ配布され、校内研修等での活用を呼びかけている。
					学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月5日の管内別連絡会議に市内中学校区の代表者が参加して情報交換や協議を行った。
					学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。児童生徒対象に各学校において講習会を開催したり、資料や映像を用いての啓発を行っている。2月12日開催予定の第3回小中生指導主事連絡協議会において、e-ネットキャラバンを活用したネットトラブルへの対策について研修をもつ予定。
					学校教育課	いじめ110番には今年度0件だが、学校教育課に直接来庁や電話、メールでの相談が6件あり、学校や関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
					(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を軽減する。	④幼・保と小学校1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。
学校教育課	学校の先生がクラブで宿題をみてくれたり、指導員と教員との間での情報交換の会を持つ等、より一層の連携が図られている。特に発達支援学級の児童については、学校との連携を密に取るように努めており、情報の共有を図っている。また、警報発令時などには、学校と連携し、児童の安全確保に努めている。公民館に近いクラブでは、公民館行事に参加するなど、地域との交流も図られている。					
学校教育課	すべての中学校で実施している。小中連携を進める中で、中学生による小学6年生への学校説明会を実施した後、中学教員と小学6年生担任による情報交換の場をもち、さらに入学2か月後あたりに当時の小学6年生担任が中学校を訪問し授業参観や中1担任と情報交換の場をもっている。今後さらに、内容の充実を図る。					
学校教育課	中学校における新入生説明会を市内共通して2月19日(水)に実施するよう計画中である。					
学校教育課	7月28日実施の小・中学生子ども会議において、各中学校区の児童生徒の交流を行った。6月12日(小学校)、6月25日(中学校)実施の教科研修会及び10月～1月に実施される中学校区別研修会において、小中学校の教職員が交流する。					
学校教育課	小学校区ごとに、幼保小連絡協議会を立ち上げ、教職員同士、園児と児童の交流の場等を設けている。					
1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業を推進する。	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム実施協定(平成23年11月締結)に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。	学校教育課	「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成23年11月締結)に基づき、10月26日(土)から11月5日(火)までの間、本市の中学生18名(ほか、教育委員・引率指導者2名)をフランクリン市(アメリカ合衆国ウィンスコンシン州)へ派遣した。派遣先では、現地家庭にホームステイをし、中学校や高等学校での授業参加、校外学習、ホームステイ先の生徒や家族・学校関係者との交流会等の実施を通じて、外国の文化・経済・生活習慣・国民性等の違いを肌で感じ、国際理解と、本市・フランクリン市との友好親善の絆を一層深めた。加えて、今回は小学校3校、大学1校の訪問も実施することができ、非常に内容の濃いものになった。 ※第1回事前研修会…8月1日(木)から計7回実施(うち結団式・社行会…10月11日(金))・事後研修会(2回)・報告会…12月15日(日)	
			・アメリカ合衆国ウィンスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。(新居浜市は10月から11月に訪問団を派遣する。)			学校教育課
			・実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、社会見学を行うほか、ボランティア宅でのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。			
②「英語コミュニケーション能力育成事業」を実施する。(平成25年度県指定校:中萩中)	学校教育課	実施計画書を提出し、実践中。6月28日第1回の交流研に向けての事前打合せ会(中萩小、中萩中、新居浜南校参加)に始まり、推進委員会を随時行うとともに校内研修・日々の事業実践に努め、12月6日研究発表会を実施した。中萩中は、平成26年1月30日(木)事業報告会にて発表予定である。				
2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実を努める。	①職場体験学習を実施する。(中学2年生:原則、連続した3日間以上)	学校教育課	6月:大生院中が実施。 7月:西中・南中・北中・泉川中・船木中・角野中・川東中が実施。 8月:東中が実施。 2月:中萩中が実施予定。		
			学校教育課	北中と東予産業創造センターが連携して実施。		
3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①ふるさと学習推進事業を実施する。	・義務教育9か年を通して、別子銅山や多喜浜塩田等の近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を実施する。	学校教育課	4月26日に、講師として濱田直先生をお招きして、ふるさと学習現地研修を実施した。角野中とひびき分校を除く9校が実施完了。銅山の里自然の家を利用したの宿泊訓練は、西中・北中が実施した。8月に北中、10月に南中の生徒がスズメバチの被害にあい、その後の学校は、旧別子での計画を変更して東平及び記念館での現地研修に変えた。	
			・多喜浜塩田文化の保存・継承や児童の体験学習のため、「塩の学習館」を整備する。	学校教育課	設計業務が完了し、9月及び10月に工事契約の入札を実施したが不調に終わったため、再度入札に向けて調整中。	
		②「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業(「めざせ!新居浜ものしり博士」発表会)を実施する。(平成26年3月上旬)	学校教育課	「ふるさと学習奨励賞」の要綱は、配布済み。1月31日にふるさと学習奨励賞1次審査を実施予定。2月7日にふるさと学習奨励賞2次審査を実施予定。3月8日に文化センター視聴覚室にてふるさと学習奨励賞発表会を開催予定。		
		③郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	学校教育課	郷土芸能について運動会や文化祭等において発表する。		
④「子ども版とおきの新居浜検定」を実施する。	・児童・生徒を対象とした「子ども版とおきの新居浜検定」を商工会議所との連携事業として実施する。(平成26年1月10日(金))	学校教育課	平成26年1月10日に市内小学校6年生を対象とした「新居浜ものしり検定(新居浜ジュニア検定)」を実施予定。問題完成(全30問) ものしり博士認定証(金賞・銀賞・銅賞)または小学校ふるさと学習修了証を授与する。			

			⑤郷土美術館との交流を図る。	・本物に出会い、感性を高め、心に深く残る体験をさせるため、子どもたちが参加できる野外教室やワークショップ等の行事を企画する。また、自然科学及び民俗学資料等の常設展示室を活用するとともに、館蔵品である絵画・民具・郷土資料の貸出を促進する。	スポーツ文化課 (郷土美術館)	○特別企画展「白岡順写真展」の期間中、9月7日に講師・白岡順さんによるワークショップ「ピンホールカメラと現像体験」を小学生対象に開催。14人の生徒がピンホールカメラを使用し、写真の原理である「像を映す」ところから現像までを体験。デジタルカメラ世代の子どもたちへ、写真の奥深さを知る機会を提供できた。 ○7月28(日)、水生昆虫の観察や採取を通して、自然に親しんでいただくため、夏休み親子野外教室を開催。24組の61人が水生昆虫の観察や採取を通じて自然と親しむことができた。 ○昨年度、小中学校向けの郷土美術館 館蔵品貸出リストを作成し、小中学校へ貸出リストの配布や学校の共有フォルダーで紹介するなど、活用事業を推進中。 ○館蔵品の整理を図るため、データベース化を推進。11月末現在の進捗状況は約45パーセントである。
V 地域全体で子どもたちをまもり育てる体制づくりの推進		(1) 学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業) 「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部事業を実施する。	・新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施	社会教育課	年度当初の予定どおり14校区で実施している。昨年度に続いて継続実施中の校区についても、より一層の学校活動(学習活動や部活動、課外活動)の支援が行えるよう体制の整備と活動内容の構築を図りつつある。
				・学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動に積極的に取り組む。	社会教育課	学校支援地域本部事業実施中の各校区において、それぞれの地域の実情に応じた活発な見守り活動を実施できている。
		(2) 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校、家庭、地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子ども教室の充実を図る。	高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区で実施	社会教育課	予定どおり8校区で放課後子ども教室を実施して、放課後の子どもの居場所づくりを推進している。
				・障がいのある子どもたちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	社会教育課	予定どおり笑顔がいっぱい教室を実施しており、障がいのある子どもたちの活動と、各校区との交流活動なども推進している。
				・教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施	社会教育課	予定どおり土曜寺子屋教室を実施している。俳句教室で学ぶ児童らがNHKのコンテストで優秀な成績をおさめるなどの成果もあった。
			②通学合宿を実施する。	・小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。(新居浜・泉川・大生院校区)	社会教育課	今年度は、泉川、新居浜校区で実施。(大生院校区は未実施)
			③放課後児童クラブの運営の充実	・働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施(浮島小は川東児童センター)金子小・高津小・泉川小・角野小は2か所、中萩小は3か所(うち1か所は上部児童センター)で運営する。長期休暇のみ、4年生の受入れを実施する。(平成25年度夏休みより実施)	社会教育課	16校区22クラブで開設している。平成25年度夏休みから、長期休暇中に限り、4年生の受入れを開始した。4年生の利用人数は、110名程で、各クラブ平均5名の利用であった。4年生が下級生の世話をするなど、子どもたちの関係は良好であった。指導員加配をしているクラブは現在3クラブあり、ひかりクラブ1では支援学級の児童3名、こばとクラブ2では支援学級の児童2名、うずいクラブでは支援学級の児童2名を受け入れしている。加配指導員数は、各クラブ1名ずつの3名。
			④基本的な生活習慣の醸成を図る。	・挨拶・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的な生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	社会教育課	市P連に対して、この運動に対し理解を深めていただく。また、文部省から提供のあるパンフレットを小学校に配布予定(新一年生用)。
⑤市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		社会教育課	公民館行事等の情報を積極的に広報するとともに、職員地域活動ボランティア制度を活用し、市職員・教職員の地域活動への参加を呼びかける。			